

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:2021 年 7 月 日

* 配布 25 回収 24 回収率 96% *

事業所名:児童発達支援事業所 北須磨キッズ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	療育室1は基準を満たしています。 個別療育のため療育室2を設置しています。	はい 23 わからない 1 ・時間の中で積極的に外遊びも提供していただき、有難いです。 ・動きやすそう ・今よりが増えると狭く感じるかもしれません。 ・屋内外共、スペースがは十分だと思います。 ・広々としたスペースでした。	・午後の利用者が多くなってきており、午後からの療育は年齢やお子さんの特性によって、できるだけ小さなグループにし、細やかに支援できるように工夫していきます。
	2 職員の適切な配置	基準より加配で配置しています。	はい 22 わからない 2 ・人と関わることが少なくなっていたので、先生が多く、入れ替わりいろんな方が声をかけてくださるのがよかった。 ・頼りになる先生がたくさんいらしゃいます。 ・今より人数が増えると先生の数が少ないとかんじるかもしれません。 ・ほぼマンツーマンで丁寧にみていただきいただきました。	・令和3年4月より、支援員を増員します。小集団で担当児童を決め、支援が継続できるようにします。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・その日のスケジュールを個人ごとに示しています。 ・室内はすべてバリアフリーになっています。 ・玄関までは階段とスロープを設置していません。	はい 24 ・その日のプログラムも視覚支援がされており、解りやすいです。 ・外はベビーカーでも通れるようにスロープがある。入口の段差も子どもが座った時の姿勢に適切だと思います。	・その日のスケジュールを個人ごとに作成することでスムーズに活動できていることを実感しています。今後も続けていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・新型コロナの対応などで特に衛生面ではチェックリストを用いて実施しています。 ・集中して遊べるように目的に応じてパーテーションを活用しています。	はい 23 ・汚れたらすぐに手を洗える場所に洗面台があるので助かる。 ・建物内はとてもきれいで、トイレもすぐ近くにあり、手洗い場も近くにあって良い。 ・とても、清潔でした。	・コロナ対応のため、室内外の消毒、椅子テーブルなども清潔に保ちます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・1週間に一度、火曜日に職員会議を行い、連絡事項、ケース会議をしている。		・今後も実施していきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・現在、第三者による外部評価は行っておりません。		・その予定はまだありません。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
業務改善	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・神戸市総合児童センター主催発達障害支援サポート事業、発達障害者支援センターなどの研修に積極的に参加しています。・毎週火曜日、公認心理士から児童の発達についての学習会を全職員で行っています。		・コロナの影響で研修が中止になることが多くありましたが、情報収集を行い積極的に参加します。週1回の全職員の学習会はスキルアップには欠かせないものとなっています。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・利用後できるだけ早い時期にPEP検査を行い、総合評価に基づいて療育を始めています。	はい 23 いいえ 1(入所間もないため) ・しっかり希望や要望を取り入れていただいで作成されています。 ・PEPという発達検査で細かく分析していただき、子どもに適切な計画を作成していただきました。	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・午前、午後クラスについては保護者のニーズやお子さんの発達状況などから年齢にこだわらずクラス編成を行っています。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・療育内容 生活習慣の獲得、体づくり ・TEACCHモデルを取り入れた個別学習、コミュニケーション、社会性、家庭支援など記載しています。		
適切な支援の提供 t (続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・PEP検査の結果をふまえ、保護者、公認心理士、担当職員を含めた相談日を持ち、合意しています。	・少しずつできることが増えて、そのペースに合わせて進めていただいています。 ・子どものできることが増えた。	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	・午前、午後担当者を決め、立案は担当者が行うようにしています。		
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・月曜日～金曜日まで開所しています。 ・8月3日間、年末年始以外の長期休暇は設置していません。		
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・1週間ごとのプログラムを設定し、利用しているお子さん全員が経験できるようにしています。	・はい 19 ・どちらともいえない 2 わからない 1 ・いろいろなプログラムを実施してくれている。 ・毎回、遊びも変化し、課題もレベルアップしたり、少し戻ったり工夫されています。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・支援開始前にミーティングを行い、役割を明確にしています。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・午前、午後とも終了後に個人記録の記入とともに振り返り、成長が見られた姿の共有、次への支援の注意点など話し合っています。	
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・その日のプログラムにそった個別記録を作成しています。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・昨年9月開所のため、2月～3月にかけて、全職員で個別計画の見直しを行いました。	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	・相談支援事業所とつながっていないお子さんがほとんどです。 ・受給者証の申請時にはセルフプランを作成しています。	・障害児相談支援事業所のサービス担当者会議の開催がおこなわれていない。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	・医療的ケアが必要な方は通所しておりません。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	・医療的ケアが必要な方は通所しておりません。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・認定子ども園、他の療育機関との連携や情報共有など実施していますが、未実施の方もおられます。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	・昨年9月開所のため、3月で就学するお子さんが初めてです。 そのためまだ実施できておりません。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・神戸市総合児童センターの実施している研修に積極的に参加しています。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・コロナ感染症の影響があり、子どもの交流も大きく規制がかかっている状況です。残念ながら今年度は実施できておりません。	はい 9 どちらともいえない 2 いいえ 3 わからない 6 未記入 2 ・6か月の利用なので、その機会はありませんでした。 ・知る限りではないと思います。コロナもありますし。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・コロナの影響で大勢の人の出入りや地域行事などへの参加はできておりません。		・今後、地域の会議等への参加も心がけ理解を深めるとともにアウトリーチにも努めたいと考えています。
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・利用決定時には支援内容についてお伝えし、重要事項説明書に基づき利用者負担など説明しています。	はい 23 ・丁寧な説明をしていただきました。(4)	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・支援計画に基づいて丁寧な説明を行っています。開所間もないため、頻繁に行うことはできておりません。	・はい 22 ・どちらともいえない 1	・低年齢のお子さんの保護者は、療育に参加していただきながら、ともに言葉かけや関わり方を学ぶ機会としています。今後は、少人数での勉強会等の実施を検討しています。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・コロナの影響もあり、保護者の参加は極力減らしております。 ・ペアレント・トレーニングなどは実施できておりません。	・苦手なこと(相手の気持ちを察する事)具体的にどのように接していくべきか教えていただきました。	・コロナの感染拡大状況を見て、少人数からでも実施していきたい。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・送迎時に、その日の様子を伝えています。連絡ノートを作成し、家庭からの連絡、療育の様子を毎日交換しています。	はい 22 どちらともいえない 1 ・仕事をあいていることもあり、直接話すことがすくないため。 ・遊びや課題の時に、その目的や意味を説明していただいています。 ・日々の様子はノートで伝えていただいているので、よくわかります。 ・先生と直接話す機会が多くありますので、その都度助言いただいている。 ・連絡帳で毎回、送迎時に先生方にお会いするときなど、伝達は十分できている。 ・連絡帳を通して悩みを相談しています。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・個別相談については、電話での予約や送迎時及び療育日に相談をお聞きするなど、その都度対応しています。	はい 21 わからない 1 ・先生方とお話しする機会が多くあるので、その都度助言も「いただいています。 ・持病にもご配慮いただき、ありがとうございます。 ・相談したその日に解決できています。 ・子どもにだけでなく母の気持ちもよく聞いてくださり、相談にのっていただいています。親身になって聞いてくださり、心が軽くなります。 ・頼りになる先生方がたくさんいらしゃるので、もっと相談できる時間があればうれしい。	・保護者からの子育ての悩み相談には、その都度、応じています。相談受付日を知らせてもらうと予定しやすいとの意見があり、新年度の検討課題とします。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・父母の会の活動支援は行っていません。	はい 2 どちらともいえない 5 いいえ 7 わからない 7 ・コロナが収まったら勉強会をしてほしい。	・開設半年であり、保護者会などの繋がりや要望はありません。	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・苦情担当者を設置しています。	/		・相談や申し入れがあった場合の対応体制は整備しており、重要事項として保護者へ周知しています。申し入れがあった場合は迅速に対応します。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・ことばのないお子さんには視覚支援を用い、コミュニケーションを進めています。 また語彙が少なくうまく会話が続かないなどのお子さんには「ペクス」を利用し、コミュニケーション力を高めていけるように取り組んでいます。	/		・障害のある保護者への情報伝達や意思疎通の手段として、FAXやメールの番号を公表しています。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・不定期ですが、保護者向けお便りを発行しています。(今年度は9月から5回)	はい 18 どちらともいえない 1 わからない 3 ・たよりで全体の様子などをうかがっています。	・キッズたよりには、療育内容や養育の参考となる記事など掲載し、内容を充実させていきます。	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	・個人ファイルは鍵のかかる書庫に保管し、名前が記入されている書類はすべてシュレダーにかけています。	/		・個人情報の取り扱いには、全職員十分注意しています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・確認がいきます。		・各マニュアルは開設時に事前策定した。今一度、内容を精査したい。職員と子どもの訓練は実施してはいるが、今後、お便りなどで実施を保護者と周知することとします。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・9月開所後、火災避難、地震避難の訓練を2回行った。今後、災害避難、不審者避難などの訓練を行う予定。	はい 10 どちらともいえない 2 わからない 9	
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・神戸市の基準に沿って年1回の研修を行っています。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・特に身体拘束の必要な場面はありませんでした。不安定なときはクールダウンできる場所を設置し職員が個別に対応しています。		・現在の状況においては拘束が必要な状況ない。が、どのような行為が拘束にあたるかを保護者と十分話し合い、やむえず必要が予想される場合は了解を得た上で、支援計画に必ず記載する。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・食物アレルギーなどについては、入所時の聞き取りを行っています。緊急時に服薬の必要なお子さんについては、保護者の看護のもと投薬できる体制をとっています。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・ヒヤリハット事例があったときには、事例を記録し全職員に共有しています。		

令和2年度の自己評価結果を、神戸市の様式に則り公表いたしました。

アンケート回答にご協力頂いた皆様、本当にありがとうございます。

頂いた評価・ご意見は今後の事業所運営に活かしてまいります。